

安全衛生推進者養成講習

※講習開始日の一週間前までに、受講申込書の到着及び受講料の納入をお願いします。

奈良労働局長登録教習機関 安養第2号
登録講習有効期間満了日(令和9年4月19日)
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●労働衛生防止と労働者の健康確保するため、10人以上50人未満の労働者を使用する事業場では、安全衛生業務を担当する安全衛生推進者の選任が義務づけられています(労働安全衛生法第12条の2)。

「安全衛生推進者」 選任の対象となる 業 種	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業。また、それ以外の業種については「衛生推進者」の選任が必要となります。
------------------------------	--

1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ(0742-36-2040)】

第1日目	令和7年12月2日(火)	学科	8:30 ~ 17:00
第2日目	令和7年12月3日(水)	学科	8:30 ~ 11:55

2. 講習概要

会 場	奈良新聞社 西館3階会議室 奈良市法華寺町2番地4	近鉄新大宮駅下車 北へ徒歩10分 駐車場は利用できません。
定 員	30名(先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません)	
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入(写真貼付)し、住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。	
	・ 申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・ 振込みの場合、領収書は発行いたしません。必要な場合は申込書の領収書欄にチェックしてください。 ・ 申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。	
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会 ※振込手数料はご負担願います。
	【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。
持参するもの	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート	

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。

3. 受講料(税込)

単位: 円

	受 講 料	テキスト代等	計
(公社)奈良県労働基準協会 会員	13,200	1,430	14,630
会 員 外	14,300	1,430	15,730